

丸浜柑橘連で就農しませんか？

丸浜柑橘連では新規就農希望者を募集しています。「大規模でみかん農家專業を目指したい」「退職後に小規模でみかんをやってみたい」「女性だけどもみかんを栽培してみたい」などいろいろな就農希望に対応できればと考えています。

就農希望者の募集について

丸浜柑橘連では就農希望者に対して

- ①研修先の斡旋
- ②園地の斡旋
- ③新規就農者・研修生等を対照とした講習会開催
- ④園地貸借、補助事業等の資料作成支援
- ⑤新規就農希望者と浜松市・西部農林事務所等との仲介等を行っています。

今までに18名の新規就農者・研修生がいます。就農者の中には女性の方などもおり、幅広く就農をサポートしています。＜新規就農者・研修生の自己紹介へ移動＞

就農までのスケジュール

就農を希望する方の就農までの流れは以下のとおりです。

①就農相談会への参加・丸浜柑橘連への問い合わせ

東京などで行われる就農相談会に丸浜柑橘連では参加しています。

丸浜柑橘連では随時希望者を受け入れています。興味がある方は一度メールや電話でお問い合わせください。＜問い合わせフォームへ移動＞

②研修受け入れ農家・新規就農者・研修生を巡回

研修を受け入れている農家や新規就農者、研修生を紹介します。研修の内容や就農までの苦労話などについて聞くことができます。

＜新規就農者・研修生の自己紹介へ移動＞

＜研修受け入れ農家の紹介へ移動＞

③丸浜柑橘連担当者との打合せ

丸浜柑橘連担当者との打合せを行い、「研修に入りたい農家の選定」、「現状の貸借園地の状

況」、「就農までのスケジュール」、「就農した際の補助事業の活用」等について確認してください。その際、丸浜柑橘連からも就農意欲や農業に対しての適正を確認させていただきます。また、必要に応じて浜松市の担当者や西部農林事務所の担当者にも参加をお願いしています。

④就農受け入れ連絡会

丸浜柑橘連の就農受け入れ連絡会で受入を決定します。

⑤農家研修の実施

希望した受け入れ農家先で基本的に1～2年間の長期研修を行い、基本的な知識・技術・年間の農作業等について学びます。また、その間に丸浜柑橘連と一緒に園地を探してもらいます。なお、研修期間や研修方法については「補助事業の利用の有無」等によっても異なってきますので確認ください。

⑥就農

研修で技術を身につけ、園地を借りることが出来れば就農となります。